

平成24年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会記録（要旨）

日 時	平成24年7月26日（木）午後2時00分から午後3時50分
場 所	国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員	17名
欠席委員	1名
傍 聴	0名
事務局	8名（兼松教育次長、村山所長、林主査、久下主任、山本、原島、久保、岩田各栄養士）
議 題	①委嘱状交付 ②平成24年度役員選出について ③平成24年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について ④平成24年度学校給食センター事業計画等について ⑤その他

1. 開会挨拶（事務局）

本日はご多用の中、また暑い中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃は学校給食事業にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

平成24年度の最初の会議となります。これより1年間どうぞよろしく願います。

2. 委嘱状交付

兼松教育次長から各委員に委嘱状を交付した。

3. 兼松教育次長挨拶

本運営審議会は、学校給食センター設置条例に基づき、保護者の皆様、校長先生、教員の方々、学校医、学校薬剤師、学識経験者の皆様によって構成されており、学校給食に関する管理運営についてご議論いただく場でございます。

個人的な学校給食の思い出としましては、脱脂粉乳とパンの耳が非常に印象に残っております。帰る時にパンの耳をもらうのが嬉しかった世代で、当時は学校給食を残すということはほとんど考えられない時代であったと思います。一方で、今は、平成23年度を見ますと10トンぐらいの残菜が出ている状況であり、家庭での食事が豊かになったという、良い意味での状況と学校給食のあり方が問われているという気もいたします。また、給食の一番の基となっている学校給食費の未納の問題など、この審議会の中で取り上げていただく課題は沢山あるかと考えています。1年間という委嘱の期間ではございますが、幅広くご議論いただいて、教育委員会に提案等をお寄せいただけたらと思っております。どうぞ、よろしく願います。

4. 委員の自己紹介及び事務局職員の紹介

5. 平成24年度役員選出について

事務局から、資料に基づき会長、副会長及び監査員についての説明を行い、国立市立学校給食センター運営審議会規則第4条第2項の規定に基づき委員の互選により役員の選出を行った。

立候補及び推薦を募ったところ、立候補及び推薦がともになかったため、事務局から会長職には市立学校長代表、副会長及び監査員には市立保護者代表による輪番というこれまでの役員選出の慣例を説明し、審議の結果、慣例に従い選出することで確認され、次のように決定した。

会 長：藏重委員

副会長：唐澤委員（国立第三小学校）

監査員：石井委員（国立第六小学校）、池田委員（国立第七小学校）

6. 平成24年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について

事務局から、資料に基づき年間の予定について説明した。

会議の開催曜日は、資料の予定のとおりとし、固定的な審議内容以外の案件はその折々に合わせて事務局から用意することと視察については実施していく方向で確認された。

第2回： 9月27日（木）

第3回： 11月29日（木）

第4回： 1月24日（木）

第5回： 2月21日（木）

第6回： 6月27日（木）

【主な意見等】

- ・昨年度は放射能を大きなテーマとして議論した経過があるので、主な審議内容に放射能も加えてほしいと思う。

→昨年度の審議テーマとして議論いただき取りまとめたという経過があるので、項目としては示していないが、今後、放射能に関して必要が生じた場合にはご審議いただくことは考えている。

7. 平成24年度学校給食センター事業計画等について

事務局から、くにたちの学校給食に基づき特に事業計画を中心に給食センターの現状と課題等について説明した。

【主な意見等】

- ・地場野菜の使用目標値が30%以上で、実績が大体17%ぐらいであるが、どの程度まで増やせる見通しがあるのか。

→気候的なものや生産者等の要素もあり、具体的かつ確率的に増やせる見通しは持っていない

のが実情であるが、最終的な目標は国で掲げている30%以上の使用率を目指しているという
ことで理解願いたい。

- ・ 米飯給食は週3回以上の実施を目指すということだが、実施割合はどのくらいか。
→ 小、中学校の平均として2.7回で、平成24年度には週3回以上を達成するよう努めたい。
- ・ 食育の推進で、学校との連携として栄養や給食に係る授業の補佐とあるが、実績はどうか。
→ 平成23年度は3回の実績で、うち1回が第七小のセンター見学、そのほか2回が生活科として第三小は牛乳について、第六小はおやつについての授業に栄養士を派遣した。
- ・ 食の安全安心の確保における良好、安全な食材の調達において、生鮮食品は産地が明らか
なものがあるが果物には同様の表記がない理由は何か。
→ 果物は産地が明らかなものを使用を条件としていないということではないので、今後納
入の基準などの見直しも含め整理したいと思う。
- ・ 放射能測定に関して独自測定と外部機関への測定の使い分けの方針と測定の結果国の基準
値未満であるが放射性物質が検出された場合の現状の対応はどうなっているのか。
→ 測定機器の違いから精密な結果が必要なものについては外部機関での測定としている。
現状では牛乳の外部機関での測定を重ねているが、第2学期には新米も出てくることな
ど状況に応じた中で外部機関による測定を実施していく考えである。
また、測定の結果国の基準値未満であるが放射性物質が検出された場合には、まるごと
給食での測定であることと独自での実施基準は持っていないので、外部機関での測定を
始め原因の究明にあたり、その結果を受けての対応となると想定している。
- ・ 外部での放射能測定の予算による年間計画はどうなっているのか。
→ 月3品目として11ヶ月分を予算計上している。
- ・ 昨年度の審議のとりまとめにもあった国立市独自での放射能測定の体制は完成したと判断して
いるのか、それとも不足していると判断しているのか。
→ 給食センターにおいて独自での測定機器を備え付けている自治体がほとんどない状況の中
で、給食を口にする前に測定を実施できているという特徴はある。放射能対応は今後も出来
る範囲の中で取りまとめていただいたものを参考に対応していきたいと考えている。
- ・ 牛乳におけるストロンチウムの測定を検討してほしい。

8. 閉会挨拶（藏重会長）

それでは、本日の議題は、すべて終了いたしました。委員の皆様、大変お疲れ様でした。
次回は、9月27日の木曜日となりますので、よろしく願います。以上をもちまして、第1回学校給食センター運営審議会を終了します。